明治二十五年三月三十一日　第三種郵便物認可　日刊（行政機関の休日休刊）

官報

編集・印刷
独立行政法人国立印刷局

目次

〔政　令〕

○気候変動適応法の施行期日を定める政令（二一四）　二

〔規　則〕

○会計検査院事務総局事務分掌及び分課規則の一部を改正する規則（**会計検査院**二）　二

〔告　示〕

○天皇皇后両陛下は北海道へ行幸啓になる件（**宮内庁**六）　二
○除籍の一部が滅失した件（**法務**二一七、二二三、二二四）　二
○原戸籍の一部が滅失した件（**同**二一八、二二五）　二
○除籍が滅失した件（**同**二一九～二二二）　二
○日本国に帰化を許可する件（**同**二二六）　二
○寄附金控除の対象となる寄附金又は法人の各事業年度の所得の金額の計算上損金の額に算入する寄附金を指定する件の一部を改正する件（**財務**一九二）　三
○重要無形文化財の保持者の認定が解除された件（**文部科学**一五五～一五七）　四
○平成三十年度における学芸員の資格認定を実施する件（**同**一五八）　四
○肉用子牛生産安定等特別措置法第五条第九項の規定に基づき、平均売買価格を告示する件（**農林水産**一六九三）　五
○保安林の指定をする件（**同**一六九四～一六九九）　五
○砂防法第二条の土地を指定する件（**国土交通**九四九、九五〇）　五
○旅行業法の規定に基づく登録事項の変更の件（**観光庁**二〇）　五
○海上における射撃訓練を実施する件（**防衛**一六五、一六六）　六
○海上における射撃訓練等を実施する件（**同**一六七～一六九）　六
○道路に関する件（**関東地方整備局**二〇四～二〇六）　六
○道路に関する件（**北陸地方整備局**六五）　七
○道路に関する件（**中部地方整備局**六四、六五）　七
○都市計画に関する件（**中国地方整備局**七一）　八
○道路に関する件（**四国地方整備局**六三、六四）　八
○道路に関する件（**九州地方整備局**九一～九三）　八

〔国会事項〕

内閣府　公正取引委員会　復興庁　法務省　九

〔人事異動〕

〔叙位・叙勲〕　一〇

〔皇室事項〕　二

〔官庁報告〕

産　業

日本工業規格（経済産業省）　二

国家試験

平成三十年度土地改良換地士資格試験の実施について（農林水産省）　二

〔資　料〕

機械受注統計調査報告（平成三十年五月）（実績）（内閣府）　三

〔公　告〕

諸事項

官庁

財団、有権者申出方、司法書士懲戒処分、金融商品取引業者営業保証金取戻し、建設業の許可の取消処分関係　一三

裁判所

相続、公示催告、失踪、除権決定、破産、免責、特別清算、再生関係　一七

特殊法人等

平成二十九年度参議院共済組合の決算関係　二七

地方公共団体

教育職員免許状取上げ処分関係

会社その他

本号で公布された法令のあらまし

◇気候変動適応法の施行期日を定める政令（政令第二一四号）（環境省）

気候変動適応法（平成三〇年法律第五〇号）の施行期日を平成三〇年一二月一日とすることとした。